

令和2年(2020年)6月15日

保護者様

大阪市立加美東小学校  
校長 奥 雅裕

## 自然災害等における臨時休業について

平素より、本校教育活動の推進に、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、自然災害（台風、地震等）発生時においては、下記のとおり臨時休業措置をとらせていただきます。本件内容についてご確認の上、緊急災害時連絡票の提出をよろしくお願ひいたします。

記

午前7時の時点、及び午前7時を過ぎて午前8時30分までに、下のア～エにあてはまる災害等が発生した場合は、臨時休業とします。

気象状況・災害状況		対象区域
ア	「暴風警報」「暴風雪警報」「特別警報」の発令	大阪市
イ	河川増水による「避難準備・高齢者等避難開始」「避難勧告」「避難指示（緊急）」の発令	平野区内
ウ	「震度5弱以上」の地震の発生	大阪市内
エ	「南海トラフ地震に関する情報」（臨時）平常時に比べて相対的に高まったと評価されたと気象庁が発表	

- ※ 上記の災害等が発生した場合は、いきいき活動もお休みとなります。
- ※ 児童が登校した後に上記の災害等が発生した場合は、その時点で授業を打ち切り、下校措置とします。状況に応じてできるだけ早く、一斉下校を行います。  
ただし、校区内に「避難勧告」「避難指示（緊急）」の発令がなされた場合や、児童を安全に下校させることが困難な状況である場合には、校内にて児童の安全確保に努め、待機・避難させます。
- ※ 登下校中に災害等が発生した場合、その状況に応じ、自宅、学校、その他近くの安全な場所等に避難することやどのような行動をとることが安全確保につながるか等、事前に話し合っておいてください。
- ※ 大阪市教育委員会の通知や学校長の判断により、学校を休校とする場合があります。その際は、学校ホームページなどで連絡いたします。